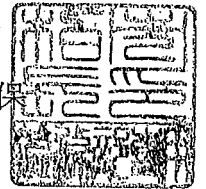


特定個人情報保護評価（全項目評価書）に係る諮問書

柏総行第426号
令和元年11月8日

柏市行政不服及び情報公開・個人情報保護審議会
会長 神谷敦宏 様

柏市長 秋山浩 保



特定個人情報保護評価に関する規則第7条第4項の規定により、特定個人情報保護評価（全項目評価書）について意見を聴きたいので、柏市行政不服及び情報公開・個人情報保護審議会条例第2条第4号の規定により次のとおり諮問します。

全項目評価書の名称	(1) 住民基本台帳に関する事務 全項目評価書 (2) 個人住民税の賦課事務 全項目評価書
意見の対象	上記の全項目評価書それぞれにおける (1) 全項目評価書に記載された内容の妥当性について (2) 全項目評価書に記載された内容の適正性について
担当部署	総務部行政課
備考	住民に対するパブリックコメントは、令和元年8月20日から令和元年9月19日まで（31日間）実施しました。

